



2025 年 5 月 26 日

各 位

会社名 株式会社 LITALICO
代表者名 代表取締役社長 長谷川 敦弥
(コード番号：7366 東証プライム)
問合せ先 IR 部長 野地 翔
(TEL. 03-5704-7355)

減資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2025 年 6 月 26 日に開催を予定している定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 減資の目的

資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 528,661,526 円を 228,661,526 円減少して、300,000,000 円とします。

(2) 減資の方法

資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	本日
(2) 株主総会決議日	2025 年 6 月 26 日
(3) 債権者異議申述最終期日	2025 年 8 月 14 日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2025 年 8 月 15 日（予定）

4. 今後の見通し

純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、連結業績に与える影響を見込んでおりません。

以 上